

# いしのまき

3.15  
MARCH.2018  
平成30年3月15日号  
No.235(3月15日発行)

主な内容

- P2・3…傾聴ボランティアをご存じですか?
- P4・5…石巻市の復興まちづくり
- P6～8…震災復興情報、お知らせ

## 北上観光物産交流センターがオープン

# 地域の魅力を発信 住民の復興後押し

北上地区の観光振興を図る市の施設「北上観光物産交流センター」が十三浜にオープンしました。国道398号沿いの、旧吉浜小や旧北上総合支所などがあった敷地を約3倍かさ上げして建てられました。北上地区で採れたワカメ、コンブの他、アワビ、ウニ、ホタテなどの水産加工品をはじめ、地域特産米や野菜類の展示販売をしています。また、観光情報の発信、北上の美しい風景写真の展示によって地域の魅力を発信しています。

2月11日(日・祝)に行われた開所式には、関係者約50人が出席。亀山市長が「隣接する『川のビジターセンター』との相乗効果で交流人口の拡大に努めていきたい」とあいさつし、テープカットで開所を祝いました。北上地域まちづくり委員会会長の佐藤富士夫さん(69)は「この地に残って頑張る者にとって励みになります」と話していました。

### 北上観光物産交流センター

開館時間 午前9時～午後5時(火曜定休)  
☎98-9861



開所を祝うテープカット



無料で振る舞われたホタテ汁・赤飯・生ワカメは、行列ができるほどの人気

北上地区の物産が豊富に並ぶ



石巻市イメージキャラクター

## 防災

「合言葉」受賞作品

佳作

点検しよう 防災袋と防災心  
守ろうよ 命も記憶も この場所も

☎ 学校安全推進課(内線5082)

桃生中学校3年 佐藤 匠  
住吉中学校1年 木村みのり

平成28年度石巻市学校防災推進会議

# 傾聴ボランティアをご存じですか？

## 1 傾聴ボランティアとは？



傾聴ボランティアは震災後の心のケア事業の一環として、老若男女問わず誰もが一人で悩まないで、誰かと話して気持ちがホッとできるよう、相手の気持ちに寄り添って「傾聴」するボランティアの方々に、市には現在39人が登録しています。

市民の皆さんに「心が和むような場を提供したい」との思いから、市内6カ所の各地域の仮設住宅や復興住宅集会所などで、「なつかしの歌」・「頭の体操」・「軽い体操」などの楽しい「傾聴サロン活動」を行っています。

## 2 これまでの傾聴活動



平成21年度の自殺対策緊急強化事業である「傾聴ボランティア養成講座」修了生の「老若男女問わず誰もが一人で悩まず誰かと話をする」と、心と命を大切に、心と和む場をつくりたい。」との思いから、平成22年9月から月2回、傾聴ボランティアによる「サロンさくら」を市役所2階の「市民の部屋」に開設しました。

震災により一時活動を休止していましたが、「今こそ活動のとき！」とメンバーから声が上がリ、震災から5カ月後の8月から仮設住宅集会所で「サロンさくら」を開設しました。

その後、平成25年4月から鹿妻南コミュニティセンター、平成27年9月から復興住宅集会所第一号の新蛇田第1集会所で「お茶っこサロン」、平成29年4月から筒場復興住宅集会所、寿楽荘で傾聴サロンが開設されました。

## 3 傾聴サロンはどんなところ？



傾聴サロンは、悩みがある人でも、ない人でも、老若男女問わずどなたでも、気軽に集まり、お喋りできる場です。

“心と和む場”としておいしいお茶やコーヒーを飲みながら、軽い運動、歌、頭の体操などを行っています。どなたでも気軽にお越しください！スタッフ一同お待ちしております。

なお、4月から活動場所や開催時間が変わりますので市報4月1日号をご確認ください。

**サロン♥さくら** 石巻5カ所

**仮設大橋団地集会所**  
第1・第3金曜日 午前10時～正午 [歌・タッピングタッチ・軽体操]

**鹿妻南コミュニティハウス** (鹿妻南三丁目6-25)  
第2・第4月曜日 午前10時～正午 [楽しいお喋り・作品作り・軽体操]

**新蛇田第1集会所**  
第2水曜日 午前10時～正午 [頭の体操・歌・クイズ・ロコモ体操]

**市営筒場復興住宅集会所**  
第2木曜日 午前10時～正午 [ダンベル・軽体操・頭の体操]

**寿楽荘**  
第1金曜日 午前10時～正午 [「まちの保健室」とのコラボ事業]

**サロン♥ひまわり** 北上1カ所

**北上保健センター内**  
第1・第3月曜日 午前9時30分～午後0時30分

祝日・お盆・年末年始はお休みです。

## 4 スキルアップ研修の開催



傾聴ボランティアは年に3回、各グループの活動の情報交換や、講師を招き「傾聴のコツ」について勉強会をするなどスキルアップ研修を実施しています。

また、毎年3月の自殺対策強化月間キャンペーンにも参加しています。



## 5 聴き上手養成講座の開催



市は聴き上手の市民を増やすための取り組みとして、毎年「聴き上手養成講座」を開催しています。講座修了者の多くは、傾聴ボランティアとして各地域で活躍しています。平成30年度も開催しますので、関心のある方は健康推進課までご連絡ください。



# こころといのちを守る

～3月は自殺対策強化月間です～

今まで楽しんで  
いたことが  
楽しめなくなる

疲れやすい  
気力が出ない

死について  
何度も考えて  
しまう



## こころやからだは 疲れていませんか？

イライラ、不眠、対人関係の不安など、心配なことがあれば誰かにお話ししてみませんか。



何だか  
眠れない

身だしなみに  
気を使わな  
くなってきた



何にも  
したくない…

- ・「2週間以上眠れない」
- ・「食欲がなく体重が減った」
- ・「原因不明の身体症状が長引く」

などの症状は、ありませんか？  
うつ病が疑われますので、早めの受診や  
相談が必要です。

まず、相談してみましょう。

市の保健師にもお気軽にご相談ください。

自殺は、健康上の問題、生活上の問題、仕事の問題などの原因が、複雑に絡み合って起こると言われています。ぜひ、この機会にあなたや家族、周りの人のいのちについて考え、1つしかないいのちを大切にしましょう。



## ●●● 自殺対策強化月間キャンペーン開催 ●●●

あなたのこころ元気ですか？不眠やイライラなどはこころのサインかもしれません。相談窓口などが記載されたチラシや啓発グッズを配布します。

とき 3月24日(土) 午前11時30分～午後0時30分

ところ イオンモール石巻 入り口(3カ所)



# 石巻市の復興まちづくり (第66回)

## 住まいの復興

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3月	4月	10月	11月	12月	3月	6月	10月
避難所開設 住宅が多数被災	仮設住宅入居開始 全ての避難所を閉鎖	新市街地地区の仮設住宅の閉鎖 市内沿岸部の一部を災害危険区域に指定	新市街地地区の仮設住宅の閉鎖 半島沿岸部高台住宅団地工事着工(先行1地区)	半島沿岸部高台住宅団地工事着工(先行2地区)	新市街地地区の仮設住宅の閉鎖 新市街地地区の仮設住宅の閉鎖	被災者自立再建促進プログラム 被災者自立再建促進プログラム	新市街地地区の仮設住宅の閉鎖 新市街地地区の仮設住宅の閉鎖

被災者自立再建促進プログラム

### 被災当時からこれまでの取り組み・出来事



避難所は最大259カ所、避難者数は最大50,758人に達しました。

最大でプレハブ仮設住宅に16,788人、みなし仮設住宅に15,482人が入居しました。

復興公営住宅は、平成29年度末までに市街地部3,843戸、半島沿岸部426戸の整備を予定しています。

現在、仮設住宅の解体が進んでいます。仮設住宅跡地は、従来の使用方法に戻すほか、新たな土地利用を検討している場所もあります。

### 市街地



沿岸部の既成市街地では、津波により多くの住宅が甚大な被害を受けました。

新蛇田地区をはじめ6地区で新市街地の整備を行い、うち新蛇田南第二地区を除く5地区で被災された方の移転先となる住宅地を供給し、平成29年中に計画数1,360区画全ての宅地供給を完了しました。

また、既成市街地においても5地区で区画整理を行い、平成29年度末までに1,032区画の引き渡しを予定しています。

### 半島沿岸部



半島沿岸部では、集落ごとに高台や内陸に移転する団地の整備を急ぎました。

防災集団移転促進事業で整備した半島沿岸部の移転団地46地区65団地612区画については、平成29年中に全ての団地で宅地供給を完了しました。

## 産業の復興

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3月	11月	12月	2月	6月	4月	10月	12月
漁港、水産加工団地、農産物の水産加工団地、農産物の水産加工団地	民間投資促進特区(ものづくり産業版)認定	仮設店舗街の開設	石巻まちなか復興マルシェ	復興投資促進特区(ものづくり産業版)認定	復興投資促進特区(ものづくり産業版)認定	復興投資促進特区(ものづくり産業版)認定	復興投資促進特区(ものづくり産業版)認定

### 被災当時からこれまでの取り組み・出来事



魚市場(石巻売場)は、高度衛生管理された日本最大級の市場として復旧しました。全面供用開始した平成27年には、水揚げ金額がほぼ震災前と同水準となりました。

魚市場(牡蠣売場)は、製氷冷蔵庫とともに鮎川浜に復旧しました。

### 農地・施設園芸



市全体の水田農地約20%に当たる1,771ヘクタールが冠水しました。

平成28年に長面地区で震災後初の作付けが行われ、現在ではほぼ復旧が完了しています。

平成28年8月に次世代施設園芸営農拠点の作付けが行われ、現在ではほぼ復旧が完了しています。

平成29年4月に、北上地区で新たな特産品となるオリーブが定植されました。

### 工業・産業用地



石巻港をはじめ、沿岸部に立地していた事業所が甚大な被害を受けました。

平成24年度に操業再開した日本製紙機石巻工場をはじめ、被災した多くの企業が操業を再開しました。

被災事業者の移転先として、須江地区と不動町地区に新しい産業用地を整備しました。平成28年5月に須江産業用地、同年12月には不動町産業用地が完成しました。

現在、市街地3地区(上釜南部、下釜南部、湊西)で産業用地の区画整理を進めています。

# このコーナーは、今後の復興まちづくりに関する情報をお知らせします。今回は、東日本大震災から今までの7年間に石巻が歩んできた復興への取り組みとこれからの取り組みについて紹介します。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3月	5月	12月	5月	4月	8月	1月	4月
多病院、福祉施設、学校等が再開	被災した全ての小中高等学校が、仮設や開閉り校舎で授業再開	仮設夜間急患センターが業務開始	市立病院が開設	市立病院が開設	市立病院が開設	市立病院が開設	市立病院が開設

被災者自立再建促進プログラム

### 被災当時からこれまでの取り組み・出来事



市立病院と併設の夜間急患センターは、1階部分が壊滅的被害を受け、全ての医療機能が停止しました。

市立病院の仮設診療所を被災者支援として開設地区の仮設住宅団地に設置しました。

市立病院は平成26年に着工し、機材搬入等を終え平成28年9月に開業しました。

石巻十字病院敷地内に夜間急患センターが開業しました。

### 保育施設



市立保育所29カ所中、全壊等により9カ所の保育所が休止しました。

震災直後は、開閉りや仮設となった保育施設もありました。

震災直後は、開閉りや仮設となった保育施設もありました。

開所目前で被災した湊こども園が開園しました。

### 小・中・高等学校



市立小学校、中学校、高等学校15校が被災しました。

一部の小・中学校で統合が行われ、北上地区では橋浦、吉浜、相川小学校が統合し、北上小学校として開校しました。

市立女子商業高等学校と市立女子高等学校が統合し、北上高等学校として開校しました。

平成29年3月に渡波中学校、7月に雄勝小学校、雄勝中学校の移転新築校舎が完成しました。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3月	11月	7月	10月	11月	12月	5月	7月
多くの観光施設が被災	石ノ森萬画館再開						

### 被災当時からこれまでの取り組み・出来事



震災により、市街地沿岸の観光施設は甚大な被害を受けました。

石ノ森萬画館は、平成24年11月にリニューアルして再開しました。

中心部にぎわいの拠点として期待される「いしのみき元気いちば」が平成29年6月にオープンしました。

中心市街地への来訪者が利用する「かわまち立体駐車場」が平成29年11月に供用開始しました。

### 半島沿岸部



半島沿岸部の観光施設は、津波により甚大な被害を受け、休館を余儀なくされました。

鮎川漁港離島発着所は、岸壁が復旧され、浮き桟橋から乗降できるようになりました。

サン・ファン館は、復元船サンファンパウティスタが修復され、平成25年11月に再開しました。

北上観光物産交流センターが平成30年2月にオープンしました。観光情報の発信や特産物の販売等を行います。

### イベント



川開き祭りのメイン会場となる立町地区も、大きな被害を受けました。

平成25年度から毎年開催しており、平成28年度には牡蠣半島コース、平成29年度には奥松島コースが新設されました。

平成27年6月から、いしのみきシーサイドマラソンから名称を変え、毎年開催しています。

Reborn-Art Festival「真夜中に咲く花(華開生)」<現代アート><音楽><食>の総合芸術祭Reborn-Art Festival2017が開催されました。

現在、市街地3地区(上釜南部、下釜南部、湊西)で産業用地の区画整理を進めています。

## 医療・福祉・教育の再生

## 観光の復興

# 震災復興情報

- お知らせ  
皆さんに  
伝えたい情報
- 手続き  
必要な手続き  
はお早めに
- 相談  
困り事は  
気軽に相談を
- 募集  
内容を確認の  
上、応募を
- イベント  
お楽しみ  
いっぱい

## 募集 復興公営住宅(半島沿岸部)の入居者募集

半島沿岸部の防災集団移転団地に整備した住宅の入居者を募集します。被災前のコミュニティに配慮し、優先順位を設けています。

### 対象

- (1) 市内の防災集団移転促進事業対象の方で住宅を再建していない方  
※半島沿岸部の防災集団移転団地に事前登録している方は申し込みできません。
- (2) 次のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方
  - ① 東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方
  - ② 東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方
  - ③ 東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方

### 優先順位

申込数が募集戸数を超えた場合は、優先順位に基づき、仮当選者を決定します。なお、同一優先の方で募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

- 第1優先 当該防災集団移転団地を移転対象とする防災集団移転促進事業対象の方
- 第2優先 当該防災集団移転団地の属する地区内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第3優先 市内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第4優先 上記以外の市内で被災した方

受付期間 4月2日(月)～16日(月)午前9時～午後5時(土日を除く)  
※申し込みが募集戸数に満たない場合は、4月20日(金)午前9時から随時募集(先着順)となります。

入居時期 5月～6月

【募集住宅】(退去により空き室となった住戸です)

住宅名	にっこり南復興住宅	鮎川熊野復興住宅
所在地	北上町十三浜字小田93-25	鮎川浜熊野27-11
戸数(構造)	1戸(木造・平屋建・長屋)	1戸(木造・平屋建・戸建)
間取り	1LDK(1人以上)	1LDK(1人以上)
家賃月額	5,100円～44,600円	5,900円～51,200円
管理開始	平成29年6月30日	平成28年12月14日
団・圏	北上総合支所地域振興課 ☎67-2111	牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111

## 募集 市営住宅(仮設住宅入居者優先住戸) 予備登録兼入居申し込み

応急仮設住宅入居者の方は、応急仮設住宅の供与期限までに住まいの移転先を決定する必要がありますので、市営住宅の予備登録および入居申し込みを受け付けます。早めの登録をお願いします。

### 対象

- 応急仮設住宅入居者  
※復興公営住宅に事前登録している方は申し込みできません。  
また、申し込みには収入要件などの条件があります。

登録できる住宅 水押、万石浦、鹿妻、稲井などの市営住宅

### ○申込書配布

とき 3月15日(木)～30日(金)(土日・祝日を除く)

ところ 市役所5階住宅管理課

○申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送で提出してください。

受付期間 3月15日(木)～31日(土)(当日消印有効)

※申し込み多数の場合は抽選。詳しくは申込書に同封の資料をご覧ください。

団・圏 〒986-8501(住所不要) 住宅管理課(内線5754)

## お知らせ プレハブ仮設住宅から退去する時は 仮設住宅返還の手続きを

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せず不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去する場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

団 生活再建支援課(内線4761～4768)・各総合支所保健福祉課

## お知らせ 東日本大震災に関する国民健康保険の 窓口一部負担金免除が終了します

東日本大震災で被災した国民健康保険被保険者等の窓口一部負担金の免除は、3月31日(土)で終了します。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の被災者の方(※1)の免除期間は、平成31年2月28日までです。

※1 帰還困難区域等または旧避難指示区域等の上位所得層以外の方(災害発生後、他市町村へ転出した方を含みます)

団 保険年金課(内線2343)

## お知らせ 東日本大震災に関する介護保険 利用者負担額免除が終了します

東日本大震災で被災した介護保険利用者の負担額免除は3月31日(土)で終了します。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の被災者の方(※1)の免除期間は平成31年2月28日までです。

※1 帰還困難区域等または旧避難指示区域等の上位所得層以外の方(災害発生後、他市町村へ転出した方を含みます)

団 介護保険課(内線2439・2442)・各総合支所保健福祉課

## 手続き 東日本大震災被災者生活再建支援制度の 手続きはお済みですか

東日本大震災による被災者生活再建支援制度(基礎支援金・加算支援金)の申請を一度もしていない世帯の方は、早めの申請をお願いします。

なお、加算支援金の申請期限のみ1年間延長されました。詳しくは問い合わせください。

支援金種別	支給対象	申請期限
基礎支援金	東日本大震災時、市内に居住していた世帯かつ震災によるいずれかの条件にあてはまる世帯	4月10日(火)
	住宅が全壊した世帯	
	住宅が大規模半壊した世帯 住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯	
加算支援金	り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯	平成31年4月10日(水)

団・圏 生活再建支援課(内線3955)

## お知らせ 南浜・門脇2、3丁目地区の 河川空間整備に関する意見交換会

旧北上川沿いの堤防などの整備により、南浜・門脇2、3丁目地区に新たに創出される河川空間の整備内容の報告と活用について「旧北上川かわまちづくり市民部会」を開催し、意見交換を行います。申し込み不要です。

とき 3月20日(火)  
午後6時30分～8時30分

ところ 門脇東復興住宅集会所

対象 どなたでも参加できます。

団 国土交通省北上川下流河川事務所調査課 ☎94-9847



## 募集 市立病院「なるほど健康塾」 第7回講座は4月19日

市立病院は、地域の皆さんが病気や医療について知識を深め、健康増進・維持に役立てていただけるよう健康講座を開催しています。申し込み不要です。

とき 4月19日(木)午後1時～2時

ところ 市立病院3階講堂

テーマ 在宅医療について ～知っておきたい在宅医療～

講師 市立病院内科医長

団 市立病院病院総務課 ☎25-5555

**相談 相談あんない**

**●災害復興住宅融資の無料相談会**

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資（建設・購入の場合は当初5年間の金利0%）について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き	ところ
3月24日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
4月21日(土)・5月20日(日)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
 ☎0120 - 086 - 353（通話無料）  
 午前9時～午後5時（祝日を除く）  
 ☎ 市生活再建支援課（内線3955）

**要電話予約**

**●「住まいの復興給付金」申請相談会**

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅（借家を除く）の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修（工事費が税抜100万円以上）し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円（建築・購入時）の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合／賃貸にお住まいだった場合／消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など  
 ※会場では申請書の提出はできません。

と き	ところ
3月24日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
4月21日(土)・5月20日(日)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
 ☎0120 - 250 - 460（通話無料）  
 午前9時～午後5時（土日・祝日を含む）  
 市生活再建支援課（内線3955）

**●弁護士・社会福祉士による移動無料相談**

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払い賃金など
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブルなど

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れないなど
- ひとりで悩まず専門家にご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
3月20日(火)	仮設大森第3団地集会所 (大森字内田1-122)	午後1時40分～4時	弁護士
3月28日(水)	仮設開成第10団地集会所 (開成1-48)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約優先（当日相談も可）

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳しくは法テラス東松島にお問い合わせください。

☎ 法テラス東松島 ☎050 - 3383 - 0009  
 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）  
 ☎ 市生活再建支援課（内線3964）

**●経営の悩みを相談しませんか？**

売上げが上がらない、経費を削減したいなど、経営者は多くの悩みを抱えているものです。経営アドバイザーと一緒に悩みの原因を突き止め、解決への道筋を考えませんか？

国が設置した無料経営相談所「よろず支援拠点」の石巻地区相談会は定期的開催しています。お気軽に申し込みください。

と き	ところ
3月20日(火)	午前10時～午後4時 東部地方振興事務所 会議室

※経営アドバイザーとの個別相談です。

※相談時間は1回1時間以内ですが、何回でも継続して相談可能です。

※相談を受けた内容などの秘密は厳守します。

☎ 宮城県よろず支援拠点(中小企業庁委託事業者)  
 ☎022 - 393 - 8044  
 ☎ 市商工課（内線3525）

**要電話予約**

**お知らせ**

**コミュニティ伝言板**

**明神町一・二丁目・須賀松町内会からのお知らせ**

震災から7年を迎えましたが、このたびの震災でお亡くなりになられた当町内会会員各位の慰霊のため慰霊碑を建立し、「慰霊祭」を行います。

と き 4月21日(土) 午前10時30分

ところ (仮称) 湊東4号公園（大門町復興住宅南側）

対 象 ご遺族の皆さん、以前お住まいの皆さん、新たに住民となった皆さん

その他 慰霊祭終了後、葬祭会館ほたる（大門町三丁目4 - 10）で、住民交流会を開催します。平服で参加をお願いします。

なお、参加される方は、大黒または佐々木までご連絡ください。

☎ 大黒 ☎090 - 5831 - 6901・佐々木 ☎090 - 1067 - 0331  
 ☎ 市地域協働課（内線4239）

**お知らせ**

**平成30年度各種健(検)診の申し込みはお早めに**

1月上旬に各家庭にお届けした平成30年度各種健(検)診の申込書兼調査書(はがき)をまだ提出していない方は、はがきの有効期限が切れる前に健(検)診を「受ける」または「受けない」の回答を記入の上、早めにポストに投函してください。なお、回答がない方に受診勧奨をする場合があります。

☎ 健康推進課（内線2413～2415・2427）・各総合支所保健福祉課

**お知らせ**

**金融機関からの資金調達をサポートします**

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者およびこれから事業を始める皆さんが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金を借りやすくなるように資金調達のサポートをする公的機関です。その他、創業・経営支援なども行っていますので、気軽にご相談ください。

☎ 宮城県信用保証協会石巻支店 ☎22 - 4178  
 市商工課（内線3523）

**お知らせ**

**個別労働関係紛争解決制度**

個々の労働者と事業主との間のトラブル解決を労働局が無料でお手伝いします。詳しくは、問い合わせください。

☎ 宮城労働局総合労働相談コーナー（宮城労働局雇用環境・均等室内）  
 ☎022 - 299 - 8834  
 石巻総合労働相談コーナー（石巻労働基準監督署内）  
 ☎22 - 3365  
 市商工課（内線3523）

**お知らせ**

**エアバッグリコール未改修車は車検に通りません**

タカタ製エアバッグのリコール未改修車は、平成30年5月から車検に通らなくなります。改修せずにそのまま乗るのは大変危険です。早急にリコール作業を受けてください。

詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03 - 5539 - 0452  
 URL [http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\\_000.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html)

**相談**

**空き家無料相談会**

空き家の維持管理、相続問題、解体、売却などについて、不動産や法律・建築などの専門家が無料で相談に応じます。

対 象 市内にある空き家の所有者または管理者（今後、所有する見込みの方を含む）

※予約優先（当日相談も可）

と き	ところ
3月25日(日)	午前9時～午後4時 石巻中央公民館

☎ 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95 - 3820  
 ☎ 市復興政策課（内線4214・4215）

## イベント 第4回いしのまき復興マラソン 参加者募集中

○ウォーキングの部 (石ノ森萬画館スタート・ゴール)

と き	6月23日(土)
対 象	8km程度を完歩できる健康な方
定 員	500人(先着)
料 金	1,000円/人



○マラソンの部 (総合運動公園スタート・フィニッシュ)

と き	6月24日(日)				
部 門	ハーフ	10km	5km	3km	2km
対 象	高校生以上	高校生以上	高校生以上	中学生	①小学生 ②ファミリーペア
定 員	2,000人	1,000人	1,000人		
料 金	5,000円/人	3,500円/人	3,500円/人	3,500円/人	①2,000円/人 ②4,500円/ペア

申込方法

- ・インターネット (スポーツナビD o、スポーツエントリー、ローソンDO! SPORTS)
- ・ファミポート (ファミリーマート店内)
- ・専用振込用紙 (公民館や総合体育館などの市内公共・体育施設に設置)

申込期限 4月24日(火)

〒 いしのまき復興マラソン事務局 (NPO法人石巻市体育協会)  
☎95-8998  
URL <http://i-sam.co.jp/ishinomaki/>

## イベント Eyes for Future by ランコム 重太みゆき氏による特別公開講座

外見・声の出し方・ジェスチャーなど、簡単なコツで印象が劇的に変わる、ビジネスシーンでも生かせるコミュニケーション講座です。男性の参加も大歓迎です!

- と き 4月8日(日)午後1時~3時 (受付開始 午後0時30分)  
と ころ 河北総合センター「ビッグバン」視聴覚室  
内 容 「印象力で夢をかなえる!インプレッショントレーニング®」  
講 師 印象評論家・インプレッションマスター® 重太みゆき  
定 員 60人 (先着)  
料 金 2,500円  
持 ち 物 大きめの手鏡、筆記用具  
申込方法 電話またはFAX、Eメールで申し込みください。  
申込期限 3月31日(土)  
〒 NPO法人石巻復興支援ネットワーク  
☎23-8588 FAX022-774-1469  
✉eyesforfuture@yappesu.jp  
〒 市地域協働課 (内線4234)



## イベント 石ノ森章太郎生誕80周年記念 「石ノ森章太郎とジュン展」

石ノ森章太郎生誕80周年を記念して、石ノ森の分身ともいわれた「ジュン」に焦点をあてた展覧会です。作品の世界はもちろん、石ノ森章太郎自身についてもご覧いただけます。本展覧会に併せ、限定特典がもらえるスタンプラリーやオリジナルグッズ・メニューの販売も行います。

- と き 4月8日(日)まで  
料 金 大人800円・中高生500円・小学生200円・未就学児童無料 (常設展示観覧料含む)  
と ころ 石ノ森萬画館2階企画展示室  
〒 石ノ森萬画館 ☎96-5055



## イベント サイボーグ007のグレートな誕生日!!

4月1日はサイボーグ007グレート・ブリテンの誕生日です。彼にちなんでミニゲームの開催や記念撮影コーナーを設置します。この機会に007についてもっと知ってみませんか?

- と き 4月1日(日)午前9時~午後6時  
と ころ 石ノ森萬画館  
〒 石ノ森萬画館 ☎96-5055

## お知らせ マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付は7月1日(日)開始予定

市は、マイナンバーカード (顔写真入りの個人番号カード) を利用して全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を7月1日(日)に開始する予定で準備を進めています。

土日・祝日や夜間など市役所が開いていないときでも、コンビニなどに設置のマルチコピー機から住民票の写しなどの証明書を取得できるようになります。

●利用開始予定日 7月1日(日)

●利用可能時間

午前6時30分~午後11時 (12月29日~1月3日およびメンテナンス日除く)

●利用できるコンビニエンスストアなど

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップおよび本州・四国のイオン・イオンスタイルなど  
※マルチコピー機設置店舗に限ります。

●取得できる証明書

- ・住民票の写し  
※本人または同一世帯の方の証明書が取得できます。  
※除かれた住民票の写しは取得できません。
- ・印鑑登録証明書  
※印鑑登録されている本人の証明書のみ取得できます。
- ・戸籍証明書、戸籍の附票の写し  
※石巻市に本籍を有する方  
(石巻市以外に住所を有する方はあらかじめ利用登録が必要になります)  
※除籍、改製原戸籍は取得できません。
- ・課税 (非課税) 証明書  
※本人の証明書のみ取得できます。  
(証明書の属する年の1月1日に石巻市に住民登録がある方)  
※過年度分は取得できません。



●サービスを受けるために必要なこと

- ・利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカード (顔写真入りのカード) の取得
- ・マイナンバーカードに設定された利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁) の登録  
※通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付を利用できません。

●マイナンバーカードの交付申請方法

平成27年11月ごろ通知カードが送付された際に、マイナンバーカードの交付申請用紙や申請方法に関する案内パンフレットが同封されていますのでご確認の上、申請してください。

申請用紙などを紛失した方、住所や氏名などが変わり申請用紙の記載内容に変更があった方は、新しい申請用紙を発行しますので、本人確認ができるものを持参の上、市民課または各支所、各総合支所市民生活課までお越しください。

マイナンバーカードは申請から交付までに1カ月程度の期間を要しますので、交付を希望される方は早めに申請されることをお勧めします。

●証明書自動交付機サービス終了のお知らせ

市役所1階に設置している証明書自動交付機は、平成31年1月末にサービスを終了します。

〒 市民課 (内線2313)

## お知らせ 石巻広域都市計画道路の一部廃止

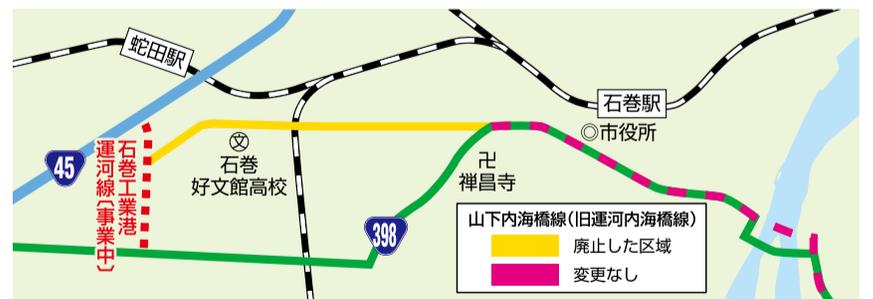
復興事業に伴って都市計画道路の見直しを行い、下記路線の一部を廃止し名称も変更しました。

変更した都市計画

3・5・19 山下内海橋線 (変更前: 運河内海橋線)

都市計画決定日 1月12日 宮城県告示第25号

■廃止区間位置図



〒 都市計画課 (内線5634)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ Eメール [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

市のホームページを携帯やスマホでも見られます

QRコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってはアプリが必要な場合があります。 ※通信料金がかかります。  
〒 秘書広報課 (内線4784)



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1

☎ 0225-95-1111

FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分~午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

次回発行は平成30年4月1日の予定です。

発行 石巻市総務部秘書広報課 (内線4025・4784) FAX 0225-23-4340

編集/制作 三陸河北新報社